

令和4年分 農地賃借料情報

下記は、令和4年1月から令和4年12月までに公告された農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の実績から、賃借料水準（10aあたり）を算出したものです。

1、田（水稻）

（10aあたり）

地域	中間管理機構	平均額	最高額	最低額	件数
市内全域		6,200円	10,000円	5,000円	48
	○	6,400円	8,000円	5,000円	103
JA名取岩沼 千貫管内		—	6,500円	6,500円	2
	○	7,300円	8,000円	6,000円	51
JA岩沼市管内		—	6,000円	6,000円	4
	○	6,500円	8,000円	6,000円	11
JA名取岩沼 玉浦管内		6,200円	10,000円	5,000円	42
	○	5,200円	7,000円	5,000円	41
市内全域（物納）		34kg	45kg	30kg	189

2、畑

（10aあたり）

地域	中間管理機構	平均額	最高額	最低額	件数
市内全域		—	5,000円	5,000円	7
	○	7,400円	9,400円	5,000円	13

- ※ 賃借料には物納を含みません。
- ※ 平均に比べて、著しく低額または高額であると認められる賃借料はデータから除外しています。
- ※ 賃借料の算出結果を四捨五入し、100円単位で表示しています。
- ※ 土地改良区の水利費は含みません。（原則、翌年度より耕作者が負担）